

障害報酬

医療的ケア児に新基準

厚労省「見守りも評価」

厚生労働省は4日、2021年度の障害報酬改定案の概要を明らかにした。医療的ケア児には新しい判定基準を導入する。いわゆる「動ける医療的ケア児」の見守りを評価する項目を追加し、一般型の通所事業所に医療的ケア児独自の基本報酬を設ける。成人の入所サービスでは強度行動障害の人の受け入れを促す。就労サービスでは3年前に導入した成果主義を微修正する。厚労省は意見募集を経て3月中に告示する方針だ。(福田敏克)

【2面に関連記事】

2021年度障害報酬改定のポイント

- 医療的ケア児の見守りを評価**
- ・新判定基準を導入し、報酬を創設する
- 福祉型障害児入所施設の人員体制改善**
- ・配置基準を半世紀ぶりに引き上げる
- 施設入所・生活介護は重度者の受け入れ促進**
- ・強度行動障害者支援の加算の算定期間を延長
- 共同生活援助（GH）の重度化対応**
- ・強度行動障害者の受け入れや看護職員配置を加算で評価する
- 就労A型、B型の成果主義を微修正**
- ・A型は五つの指標で評価。B型は定額の新体系を設け、事業所が選べるようにする
- 精神障害者の地域移行を促進**
- ・相談事業所と居住支援法人の連携を促進
- ピアサポートの専門性を評価**
- ・相談系の5サービス、就労B型の新体系加算を創設する
- 虐待防止対策、感染症・災害対策を義務化**
- ・すべての事業所につき、段階的に義務化



なければ
創ればいい

～重症児者サービスの実状と家族支援～

重度の障がいを持った子どもたちの地域生活白書

全国重症児者デネットの合言葉は「なければ創ればいい」

今回の改定は障害児報酬の改定率をプラス0.56%とすること最大の目玉は人工呼吸器の導入率が多い。今回の改定は障害児報酬は低い。もう一方、放課後デイのうち新基準による点数が低い事業所の基本報酬は、1割弱引き下げられる。検討チームアドバイザーの野澤和弘・植草学園大副学長は「基本報酬が下がる放課後

同日の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」で明らかにし、了承された。各サービスの報酬は未定だったが、同日判明した。報酬の改定率をプラス0.56%とすること最大の目玉は人工呼吸器の導入率が多い。今回の改定は障害児報酬は低い。もう一方、放課後デイのうち新基準による点数が低い事業所の基本報酬は、1割弱引き下げられる。検討チームアドバイザーの野澤和弘・植草学園大副学長は「基本報酬が下がる放課後

が必要「医療的ケア児」を判定する新基準を導入することだ。医療的ケア児の中には自分で動ける子もいるが、見守りの必要はあるものの、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した「重症心身障害児（重心児）」には当たらない。そのため、「児童発達支援」（約7000カ所）や「放課後等デイサービス」（約1万5000カ所）の9割超を占める「一般型」の事業所が受け入れても、「重心児型」よりも報酬は低い。そうした現状を改めるため、今回の改定では「一般型」の事業所での見守りの負担も評価できる判定基準を導入する。利用者の医療的ケアの必要度を点数化し、事業所には点数に応じた新設の基本報酬を適用する。

一方、放課後デイのうち新基準による点数が低い事業所の基本報酬は、1割弱引き下げられる。検討チームアドバイザーの野澤和弘・植草学園大副学長は「基本報酬が下がる放課後

必要がある。今回の改定では「一般型」の事業所での見守りの負担も評価できる判定基準を導入する。利用者の医療的ケアの必要度を点数化し、事業所には点数に応じた新設の基本報酬を適用する。

が必要「医療的ケア児」を判定する新基準を導入することだ。医療的ケア児の中には自分で動ける子もいるが、見守りの必要はあるものの、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した「重症心身障害児（重心児）」には当たらない。そのため、「児童発達支援」（約7000カ所）や「放課後等デイサービス」（約1万5000カ所）の9割超を占める「一般型」の事業所が受け入れても、「重心児型」よりも報酬は低い。そうした現状を改めるため、今回の改定では「一般型」の事業所での見守りの負担も評価できる判定基準を導入する。利用者の医療的ケアの必要度を点数化し、事業所には点数に応じた新設の基本報酬を適用する。

必要がある。今回の改定では「一般型」の事業所での見守りの負担も評価できる判定基準を導入する。利用者の医療的ケアの必要度を点数化し、事業所には点数に応じた新設の基本報酬を適用する。

必要がある。今回の改定では「一般型」の事業所での見守りの負担も評価できる判定基準を導入する。利用者の医療的ケアの必要度を点数化し、事業所には点数に応じた新設の基本報酬を適用する。

3, 2, 15
福祉